

国産石灰窒素の農薬登録内容

日本国内で生産される石灰窒素は、すべて農薬登録を取得しており、現在、「粒状石灰窒素40」「石灰窒素50（粉）」「石灰窒素55（粒）」の3剤が流通しています（数字はシアナミドの含有量を表しています）。

●石灰窒素 農薬登録内容（平成25年12月現在）

作物名	適用病害虫（雑草）名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	石灰窒素を含む農薬の総使用回数
水 稻	ユリミミズ	40～60kg/10a	は種前 又は植付前	1 回	散布後土壌混和	—
	ザリガニ	20～30kg/10a	植代前		散布 荒耕し後3～4cmに灌水し、3～4日後全面に散布、3～4日放置後植代を行う。（漏水を防止すること）	
	スクミリンゴガイ		刈取後 (水温15℃以上の時期)		散布 3～4cmに灌水し、1～4日後全面に散布、3～4日放置する。（漏水を防止すること）	
	水田一年生雑草	50～70kg/10a	は種前 又は植付前		散 布	
	ノビエの休眠覚醒 (湿田及び半湿田)	40～50kg/10a	水稻刈取後 1週間以内		全 面 散 布	
れんこん	スクミリンゴガイ	60～100kg/10a	植付前	散布後土壌混和 (7日以上放置後植付を行う)		
はくさい キャベツ	根こぶ病	100～200kg/10a	は種前 又は植付前	散布後土壌混和		
*1 野菜類 豆類(種実) いも類	センチュウ類	50～100kg/10a	は種前 又は植付前	散布後土壌混和		
	一年生雑草	50～70kg/10a		散 布		
麦 類			は種前			
桑	カイガラムシ類 胴枯病	温湯10L当り 400～800g/10a	7月下旬～ 10月上旬	上澄液を株又は枝条の基部に散布する。		

作物名	使用目的	使用量		使用時期	本剤の使用回数	使用方法	石灰窒素を含む農薬の総使用回数
		薬量	希釈水量				
*2 ばれいしょ	茎葉枯凋	10～15kg /10a	100L/10a	茎葉黄変期	1 回	茎葉散布(上澄液)	—
			—			茎葉散布	

*1 野菜類には豆類(未成熟)が含まれます。

*2 「石灰窒素50」粉状品のみ登録です。